

京都市告示第277号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和元年8月8日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
一般社団法人くじら雲（理事長 片桐 直哉）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市北区紫野中柏野町16番地9
- 3 事業所の名称
障害児相談支援事業所くじら雲
- 4 事業所の所在地
京都市北区紫野下柏野町59-13
- 5 指定する事業の種類
計画相談支援
- 6 指定年月日
令和元年8月1日
- 7 事業所番号
2630101331

（保健福祉局障害保健福祉推進室）